

東京工芸大学 風工学研究拠点 2020 年度 共同利用・共同研究 公募要領

2019 年 11 月 16 日
東京工芸大学 風工学研究センター

主旨

東京工芸大学 風工学研究センターは、西暦 2000 年に設立以来、風工学に関する教育 研究活動を積極的に進め、産官学を問わず国内外の教育研究機関と共同研究を実施してまいりました。2003 年には 21 世紀 COE プログラム「都市・建築物へのウインドイフェクト」、2008 年には グローバル COE プログラム「風工学・教育研究のニューフロンティア」に連続して採択され、着実に 教育研究活動実績を積み上げてまいりました。風工学研究センターは、2013 年の文部科学省 共同利用・共同研究拠点に「風工学研究拠点」として採択され、これまでの研究成果、施設導入の実績を生かした共同研究をより一層積極的に推進しています。2013 年以降、特定課題研究、一般課題 研究、研究集会合わせて年間 20 件以上採択し、共同研究課題を実施しております。

2020 年度以降も共同研究を積極的に推進する計画であり、国内外・産学官など様々な連携を一層推進しつつ、特色ある共同研究を実施する計画です。つきましては 2020 年度の共同研究を下記のように公募致します。

1. 公募の種類

風工学研究拠点の共同利用・共同研究で公募される内容には以下の 4 種類があります。応募者は複数の課題に応募することができます。研究実施期間は全て単年度で実施致します。

(1) 特定課題研究

特定課題研究は当拠点があらかじめ設定したテーマに関して応募者を募り、当拠点の研究者(以下、拠点内研究担当者)と共同で行う風工学に関連した研究です。以下の特定課題に含まれると思われる研究課題については、公募要領に従って応募して下さい。当拠点内の研究施設・装置・機器・データ等の利用に基づいて申請する時は、拠点内研究担当者と事前に打ち合わせをして下さい。また、研究成果を公表するための研究集会を併せて開催することを原則とします。研究費の上限は、旅費や成果発表のための研究集会開催費用を含めて 600 千円ですが、国内外から著名な研究者を招聘したい場合には、別途その費用も申請することができます。

●強風防災・耐風構造分野（拠点内研究担当者：松井正宏★、吉田昭仁、金容徹）

特定課題

「激甚化する台風による強風災害の要因分析と低減に関する研究」

「竜巻等の突風による危険度の評価と荷重等の影響に関する研究」

「自然エネルギー関連施設の耐風安全性に関する研究」

「高層建築物の空力特性に関する研究」

●室内環境分野（拠点内研究担当者：水谷国男★，山本 佳嗣）

特定課題

「サーマルマネキンを用いた室内気流と快適性に関する研究」

「市街地内建物の通風に関する研究」

「室内気流・温熱環境およびエネルギー利用に関する研究」

●屋外環境分野（拠点内研究担当者：水谷国男★，玄 英麗）

特定課題

「都市の風通しと汚染物質拡散に関する研究」

「都市域の歩行者レベルの風環境に関する研究」

「風が屋外温熱環境に与える影響に関する研究」

●分野横断型・異分野連携型（全拠点担当者）

風工学に関連する複数分野の研究者が分野の枠組みを越えて、取り組む横断的共同研究（分野横断型）、または従来風工学に関連しなかった分野の研究者との横断的共同研究で、その分野と風工学分野の双方にメリットがある共同研究（異分野連携型）。この分野に応募する場合は、異なる分野から参加する研究者すべてにどのようなメリットがあるかを申請書に明記して下さい。

★：学内分野責任者

(2) 一般課題研究

一般課題研究は申請者が風工学に関連する研究テーマを設定し、拠点内研究担当者と共同で行う研究です。「強風防災・耐風構造」、「室内環境」、「屋外環境」、「分野横断・異分野連携型」の4つの分野の特定研究課題を参考にして申請して下さい。当拠点内の研究施設・装置・機器・データ等の利用に基づいて申請する時は、事前にご相談下さい。研究成果を公表するための研究集会を併せて開催することを原則とします。研究費の上限は、旅費や成果発表のための研究集会開催費用を含め 400 千円ですが、国内外から著名な研究者を招聘したい場合には、別途その費用も申請することができます。

(3) 研究集会

研究集会は申請者が集会テーマを設定し、拠点内研究担当者と共同で開催する研究集会です。研究集会は、明確な目的のもとに企画され準備されることが期待されています。「強風防災・耐風構造」、「室内環境」、「屋外環境」、「分野横断・異分野連携型」の4つの分野の特定研究課題を参考にして申請して下さい。研究集会開催費用とし 150 千円を上限としますが、国内外から著名な研究者を招聘したい場合には、別途その費用も申請することができます。

(4) 資金準備型共同研究

共同研究に必要な研究費を、あらかじめ双方が準備して行う共同研究です。風工学研究拠点の施設、資料等は利用することができますが、研究予算の措置はありません。申請は、随時受け付けます。希

望者は拠点内担当者と協議の上、申請書を提出して下さい。なお、研究成果を公表するための研究集会は義務化されません。

2. 申請方法

(1) 応募資格

研究代表者（申請者）：国公立大学、国公立研究機関、独立行政法人等の研究者または民間企業の研究者。特定の企業の営利活動目的ではなく、研究成果の公表や知的財産権の帰属に支障がない場合は、民間企業の研究者も応募が可能です。

(2) 申請書記入要領

申請に当たっては、公募要領を確認の上、拠点内研究担当者と事前に研究課題、研究内容等について十分に協議を行って下さい。各課題には拠点内研究担当者が付き、申請者との連絡および相談に対応します。拠点内研究担当者は原則として申請者の意向に沿いますが、適切な担当者をご不明でしたら、まずは学内分野責任者（1.1)特定課題研究参照）とご相談下さい。

申請は「2020 年度東京工芸大学風工学研究拠点 共同研究申請書」に必要事項を記入し、下記に従い提出して下さい。

(3) 提出先およびスケジュール

特定課題研究、一般課題研究、研究集会それぞれの申請書に必要事項を記入の上、提出期限までに下記宛先まで電子メールにて Word ファイルを添付してお送り下さい。申請受理翌日までには受理確認メールをお送りします。受理確認メールが届かない場合には、下記の風工学研究拠点事務室までご連絡下さい。

提出先

東京工芸大学 風工学研究拠点事務室

E-mail : collaborate@arch.t-kougei.ac.jp

スケジュール

応募受付：2019 年 11 月 15 日（金）～2020 年 1 月 31 日（水）^{注)}

採否通知・研究経費決定：2020 年 3 月 31 日（金）

共同研究参加者名簿および誓約書提出期限：採択通知後約 2 週間

所属機関長の研究参加承諾書提出期限：採択通知後約 1 月

経理報告提出期限：2021 年 2 月末

成果報告提出期限：2021 年 4 月下旬

注) 資金準備型共同研究の申請は随時受け付けます。

(4) 選考および採択通知

共同研究の採否は、学外の有識者および拠点内研究担当者と組織された風工学研究拠点運営委員会にて審査の上決定し、研究代表者に通知致します。審査は共同研究の内容だけでなく、予算の枠、研究施設の空き状況等も考慮して決定致します。

(5) 問い合わせ先

使用設備，研究課題，具体的内容，実施希望時期，その他につきましては，下記の拠点内研究担当者と十分打ち合わせをしていただきますようお願い致します。

東京工芸大学 風工学研究拠点 拠点内研究担当者（大学院 建築学・風工学専攻所属教員）

●強風防災・耐風構造分野（拠点内研究担当者：松井正宏★，吉田昭仁，金容徹）

●室内環境分野（拠点内研究担当者：水谷国男★，山本 佳嗣）

●屋外環境分野（拠点内研究担当者：水谷国男★，玄 英麗）

★：学内分野責任者

3. 留意事項

(1) 選考及び通知

申請課題の採否は，公正な審査を行い，風工学研究拠点運営委員会にて決定します。通知は申請者宛に行います。

(2) 所要経費

採択課題については，研究経費（研究用備品、旅費等）を使用いただけます。ただし，審査の結果，申請額のとおり使用できない場合がありますので，あらかじめご了承ください。なお，経費の執行は拠点内研究担当者を通じて，東京工芸大学風工学研究拠点事務室が行います。

(3) 研究成果の公表

共同研究に関する論文を発表する際には，「東京工芸大学風工学研究拠点共同研究の成果による」旨，明記してください。

(4) 成果報告書

研究代表者は別に定める様式で，研究成果の概要を電子媒体の添付ファイル（Word 形式に限る）で年度終了時まで提出して下さい。この報告書内容については，本研究センター刊行物および，Web サイトに掲載します。

(5) 宿泊施設

風工学研究センターで実験を行う際に宿泊を希望される方は，本厚木駅周辺の宿泊施設をご案内します。事前に担当者と打ち合わせてください。

(6) その他

- 1) 申請者は，申請にあたり，必要に応じて申請者の所属機関長の内諾を得てください。
 - 2) 共同研究者は，採択決定後所定の期限までに，研究機関ごとにそれぞれの所属機関長からの研究参加承諾書を風工学研究センター長宛に提出してください。
- また，共同研究者および研究参加者には，「東京工芸大学における研究活動等に関する行動規範」

遵守の誓約書の提出が求められます。参加者名簿と共に必ず提出してください。

「東京工芸大学における研究活動等に関する行動規範」については下記URLを参照ください。

<https://www.t-kougei.ac.jp/activity/fund/>

- 3) 施設等の利用にあたっては、事前に研究担当者と打合せの上、その指示に従ってください。
- 4) 申請は、それぞれ別に定める様式によるものを使用してください。なお、今後情報公開に対応するため、申請書は電子媒体の添付ファイルで送信ください。様式(Word形式のみ)は、ホームページからダウンロードできます。<http://www.collaborate.wind.t-kougei.ac.jp/joint/>
- 5) 本学以外の共同研究者が遂行上受けたいかなる損失及び事故に関しても、当該研究者の所属機関等に対応するものとし、本学は一切責任を負いません。また大学院生が共同研究等に参画される場合は、所属機関の傷害保険「学生教育研究災害傷害保険」に加入した上で、本共同研究に参加し所属機関外で活動することを届け出ておいてください。詳しくは所属機関の担当部署にお問い合わせください。
- 6) 申請書の様式及び共同研究の採択状況等は「風工学研究拠点」ホームページに掲載しています。
- 7) 共同研究から生ずる知的財産権の帰属及びその取り扱いに関しては、事前協議により合意できたものを除き、協議により決定するものとします。なお、詳細については、教育研究支援課にお問い合わせください。
- 8) その他、公募に関する問い合わせは、風工学研究拠点事務局または研究担当者へお願いします。

問い合わせ先（知的財産権について）

東京工芸大学 教育研究支援課

E-mail:collaborate@arch.t-kougei.ac.jp

〒243-0297 神奈川県厚木市飯山 1583 Tel:046-242-9964（直通）

問い合わせ先（公募全般、その他について）

東京工芸大学 風工学研究拠点事務局

E-mail:collaborate@arch.t-kougei.ac.jp、jurc_office@arch.t-kougei.ac.jp

〒243-0297 神奈川県厚木市飯山 1583 Tel:046-242-9658（直通）

応募に際しての Q&A

- Q1 : 共同利用共同研究拠点への応募資格で、民間企業の研究者は研究代表者になれますか。
- A1 : 営利を目的とする場合、論文の公表や知財の発生などに妨げが出る場合は、代表者にはなれません。学術研究の研究者と同等の立場で、上記に妨げが出ない場合は、代表者になることができます。
- Q2 : 共同研究の成果に関する知的財産権の取り扱いはどうなっていますか。
- A2 : 共同研究から生ずる知的財産権の帰属及びその取り扱いに関しては、事前協議により合意できたものを除き、協議により決定するものとします。
- Q3 : 同一年度に申請する件数に制限はありますか。
- A3 : 応募件数の制限はありません。しかし、他の活動に支障を来さないよう、各共同研究に費やすエフォートを考慮してください。
- Q4 : 複数年度にわたる応募はできますか。
- A4 : 2017年度（平成29年度）から、単年度の実験のみとなりました。